

NISHINOMIYA EBISU

西宮  
えびす

新春号

平成22年

諸国探訪／豊中えびす神社

十日えびす  
えびす瓦版

新年あけまして  
おめでとうございます

西宮神社 宮司 吉井 良昭

年 頭にあたり、謹しみて皇室の弥栄を  
寿ぎ奉りますとともに、氏子、各講  
員そしてご崇敬の皆様方の益々のご隆昌を  
お祈り申上げます。



若き芭蕉（芭蕉と名乗る十数年前）の句で  
す。新年の忙しさに年を取るのも忘れてしま  
われるのか、毎年配られるお札のえびすさま  
のお顔は一向に年を取られない「若えびす」と  
いふた句でしようか。



江戸時代の町人の生活や商売をする上で  
の智慧などを生き生きと描いた井原西鶴の  
「日本永代蔵」は三十の短編からなり、当時  
の折々の信仰、日常の中の信仰の様子が随所  
に記されています。その中でもえびすさまや  
えびす信仰に関わる箇所が一番多いようです。

例えば、「朝えびす」「えびすの朝茶」……  
えびすさまには朝早くお参りする信仰があ  
り、それに因んでえびすの朝茶で大儲けとい  
うお話。また「若えびす」……これは福を呼  
びこむえびすさまのお姿を描いたお札を元  
日の朝早くに配る者で、元旦にはかかせない  
ものでした。その他にも「十月二十日のえび  
す講」「宝船」「正月十日」の祭りなど町人の

生活と密接に結びついていたえびすさまがあち  
こちに登場します。  
「若えびす」は芭蕉の句にもあります。  
年は人にとらせていつも若ゑびす

本年も「朝えびす」「若えびす」のようによ  
り選出されています。最近では新聞での広  
告だけでなく、インターネットから調べてこれら

の方々も増え、地元近隣も含め各地から応募

本文化、伝統行事を身近に体験してもらうべ  
く、現在でも福娘の選出は続いております。

当日までの催しとしては六日に福籠の  
用意が福娘、籠付けにより行われ、前日にはえ  
びす祭の飾り付けを行った

数台の車にえびす・大黒が  
乗り合わせ、豊中市内を巡  
るパレードが行われます。

十日の本えびすの際に  
は、宝塚歌劇団の女優さん  
をはじめ、スポーツ選手・各  
界芸能人の方にも御奉仕  
頂き、服部の駅前を宝恵籠  
で巡行した後に境内にて福  
餅授けを行っております。

平成二十二年で六十回  
目のえびす祭を迎える、今後  
さらに豊中のえべっさんと



豊中えびす神社

【鎮座地】大阪府豊中市服部元町 宮司 加藤芳哉 氏

当社は足の神様で知られる服部天神宮の  
境内に鎮座しています。

始まりは、昭和二十五年秋、当時兵庫県宝  
塚市の花屋敷にあった「繁昌稻荷社」の社殿  
を譲り受け、服部天神宮の境  
内に移築。同年十一月に西宮  
神社の御分靈を勧請し、お祀  
り致しました。それ以来、「服  
部えびす社」として氏子有志  
により「服部えびす講」が結  
成せられ、えびす講を中心と  
して、豊中商工会議所をはじめ、  
市内市場、商店会並びに  
商売繁昌を祈願する参拝者  
により年々賑わいを呈してお  
ります。

近年では近隣のみならず  
広範からの参拝者も多く訪  
れることから、豊中のためとの思いにより平成  
十五年に社名を「豊中えびす神社」と改称  
し、現在に至っております。

一月のえびす祭で吉兆・福を授けるのはえび  
れがあり三十名ほどの福娘が選ばれています。  
十五年に社名を「豊中えびす神社」と改称  
し、現在に至っております。

平成九年のえびす祭の時には初めて外国の  
方からも福娘として御奉仕頂き、以来、国際  
交流の橋渡しなれば留学生枠を設け、日



福籠付け始め式



福籠

## 豊中えびす神社





# えひす瓦版

時の西宮神社社用日誌を  
ひもとく「えびす瓦版」。  
今号は宝曆十年  
(西暦一七六〇)に  
記された社用日誌です。



神主 吉井和泉守(式部) 祝部 大森善太夫 祝部 廣瀬石内  
社家 東向意富 大森主膳 堀江左門  
大森主水 橋本右門 橋本石門 瓶子源兵衛  
田村伊左衛門  
社役人 辻佐内

## 藤沢寺遊行上人社参す



藤沢市・清淨光寺

二月二十七日、兵庫（觀音堂）一遍上人廟所）から藤沢への帰路、遊行上人が社参する。伴僧が拝殿當番の田村伊左衛門に申すには、上人は当社へ先格にて社参されており、これは往古に当社で御靈験を蒙られたことがあり、以後格（きまり）に致し通行のときには毎度参拝し

てある由。御初尾として青銅一貫文を奉納される。尚、文政十年（一八二七）三月にも社参が記されている。

一遍上人は兵庫和田岬の觀音堂（現眞光寺）で示寂された正應二年（一二八九）の二年前に当社に参拝されたと伝えられている。



同寺 一遍上人像

## 夷講と誓文祓の御神事

十月二十日の御神事は往古より行われてゐるが、僅かの御膳を献上するだけで本意に背き、前神主も兼々取立てるように思つていたが今もって同じ事である。諸国では夷講を嘗んでいるが、本社ではそのようなこともなく申し訳ない事である。俗に誓文祓と申し、当社では古来「うけひ祓の御神事」として伝わっている。二年内にこの御神事を取立てたいとの旨を神主より社中一同へ相談し、諸方へ広める一枚摺りを読み聞かせる。

## 尾州名古屋方面からの御修理料一覧

山本主膳	八貫二三六文	濃州、丹羽郡、中嶋郡、海東郡、桑名町中、知多郡、勢州
古田兵馬	四貫三三九文	木曾、濃州村々、海東郡、春日井郡
木村伊織	預	二貫八六三文
鳥居内匠	二貫五八二文	勢州、海東郡、羽栗郡
藤井民部事金吾	二貫五三五文	春日井郡、丹羽郡
大井主膳	預り場	中嶋郡、西春日井郡、愛知郡
伊藤勘ヶ由	二貫五百文	海西郡、桑名御領分
柴田三左衛門	金一分二〇〇文	知多郡、春日井郡、東春日井郡
伊藤大膳	二貫五二六文	（不納）
飯田多宮	二貫三分二五〇文	知多郡、丹羽郡
漆原左近	二貫八五文	桑名御領分、愛知郡、丹羽郡

（宝曆十年「辰之年御修理料帳」当社蔵より）

## 六甲山鎮守に鳥居

六月に町方より六甲山石の宝殿に鳥居が建てられると知らせがあり、祝部両人に見分に行かせたところ確かに宝殿より三間ほど南に高さ四尺七寸の鳥居が建てられていた。七人の者が雨乞成就の御礼のために建てた由。尼崎寺社方へこれを届け出ると取り払いを申付けられる。一方打出芦屋村からも敷地支配の地面なので取り払うようお願いがあったがこのたびは地面のことではなく、公儀御差支えのことなので八月四日に祝部らが再び山に登り鳥居を取り払った。

## 江戸支配所より

八月十九日出の  
支配所からの書状九月六日到来

江戸寺社御奉行阿部伊予守が京都御所司代になれ、跡役には大坂撰津守様が就かれた。これにつき、後日尼崎寺社方から同名により変名の儀（神主吉井和泉守）を窺われるが、当社の場合は勅許の儀につき伝奏方に窺うこととする。御伝奏廣橋前大納言様へ伺うが特に御指図になられず、帰國の上地頭表（尼崎）の様子次第にするようのことであった。

その結果「式部」と変名する。

十二月十六日出の  
支配所からの書状が同月廿五日に到来

正月廿四日  
松原天神の御社、修復成就につき正遷宮。古材は市庭、弁才天社の修覆に用いいる

三月廿三日  
殿様（松平忠名）、兵庫津の帰路御社参

三月廿七日  
神主は久世主水を連れ、大坂奉行所へ大坂三郷町中へ神像札を配る願書を差出す。

五月十一日  
大坂御奉行奥津能登守御社参（順見）

當国御領御巡見衆が西宮驛に御宿（社参はなし）

## 献上「巻数」を「祝詞」と改める

毎年節供には、貴船社、生田社、住吉社共々尼崎城へ登城し、殿様に御祈禱巻数を献上している。五月五日神主は尼崎寺社方へ次のように申達した。即ち「この巻数とは読經の巻数を書き記すことで出家のことである。私共は神前へ申上げているので今後は祝詞と書き付けていたと。これに「可然」と申される。

その後、前三社と宿に揃つていたところ江戸にて松平安房守様奥方（殿様の御妹子）が御死去になられたので本日の御礼は止めるとの連絡が入り各々帰路に着く。

## 表大門（赤門）彩色す

予てより大坂曾根崎新地二丁目に住む  
屏風屋儀兵衛と申す彩色師職人に表門の  
彩色を依頼していたところ、八月五日に見  
積もりのため来社する。足代（旅籠代共）

は神社より下す。

総具代と手間料は都合百五十匁と申  
すのでこれに申し付ける。

十二日より職人が参り彩色に取り掛かる。



赤門  
屏風屋儀兵衛と申す彩色師職人に表門の  
彩色を依頼していたところ、八月五日に見  
積もりのため来社する。足代（旅籠代共）

は神社より下す。

総具代と手間料は都合百五十匁と申  
すのでこれに申し付ける。

十二日より職人が参り彩色に取り掛かる。

# 四百年ぶりの「神幸」「産宮参り」を復興

うぶみや

前号でお知らせしましたとおり、平成二十二年九月二十三日えびす様がおよそ四百年ぶりに神戸の和田岬へお渡りになる「産宮参り」を復興いたしました。ここで当日の賑々しいお祭りの様子をご報告したいと思います。

## 古式さながらにえびす様が和田岬へ「神幸

前日から心配されていた雨雲も晴れ、爽やかな秋空のなか、本殿にてご神体を神輿にお遷しする発輿祭を斎行。総勢五四〇名が一路和田岬へ向う渡御祭が始まりました。



神社を出発した一行は新西宮ヨットハーバーへ移動。ご神体を奉じた御座船を中心に四隻の渡御船が出港します。途中お前浜沖にて「かざまつり」を斎行。本年は開門神事福男選びで認定された福男が海上に切麻を撒き航海の安全を祈願しました。

ヨットハーバーを出发しておよそ一時間。神戸市兵庫区の和田岬へ到着し船旅を終えた渡御

三石神社の関係者のご参列のもと「お旅所祭」を斎行するとともに各種神賑行事を奉納。また、行列供奉者代表はえびす様との縁がある和田神社・三石神社両社を参拝。続いて海上渡御と縁深い一遍上人の墓所真光寺に参拝してのち一行は西宮帰着。えびす様がご本殿にお帰りになる「還御祭」を斎行し、渡御祭をとり納めました。



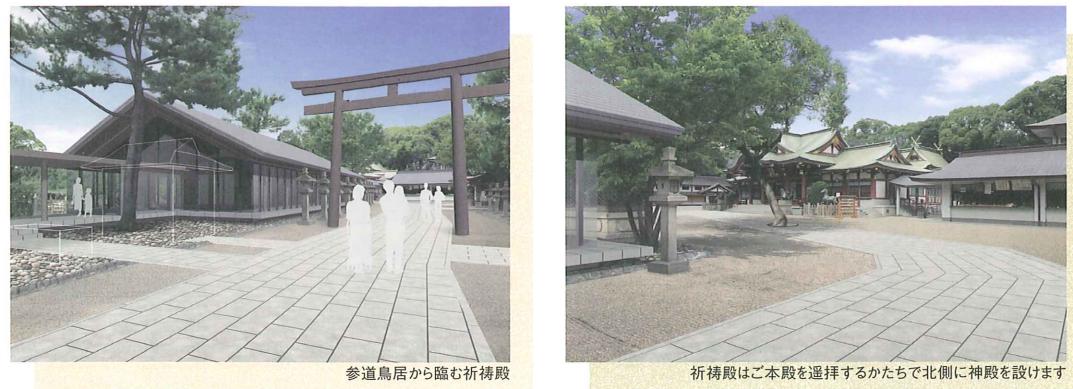
# 本殿復興五十年記念境内整備事業



東側から見る祈祷殿



参道鳥居から臨む祈祷殿



祈祷殿はご本殿を遥拝するかたちで北側に神殿を設けます

去る昭和二十年八月、先の大戦のおり西宮を襲った焼夷弾により国宝本殿が鳥有に帰してから十数年、昭和三十六年に復興なったご本殿は平成二十三年に五十周年を迎えます。この佳節にあわせ当社では境内整備事業を計画いたしました。

当事業では神殿調度など本拝殿周辺の修復、また神池の浄化を行うとともに祈祷殿の建設を計画致しております。

**境内整備事業ご奉賛のお願い**

本事業を遂行するにあたり氏子崇敬者の皆様のご奉賛をお願い申し上げております。ご奉賛頂いた方は、ご芳名を本殿内に永年保存いたしますとともに正式参拝証と本事業の記念誌を贈呈致します。

\*その他の待遇につきましては別表をご参考下さい。

## 記念事業の概要

- 一、本殿・拝殿の改修
- 二、神池の改修
- 三、祈祷殿の建設
- 四、本殿調度の新調
- 五、その他



平成二十三年に復興五十周年を迎える本殿

奉賛金額	ご芳名 永年保存 参拝証	ご奉賛者	
		記念誌	記念品 ご案内 奉祝祭
五百円以上			
一万円以上	●	●	
五千円以上	●	●	
五万円以上	●	●	
十万円以上	●	●	
百万円以上	●	●	

## ご奉賛者待遇について

### 記念事業に関する主な祭典

- ・平成二十二年二月に祈祷殿地鎮祭
- ・平成二十二年十二月祈祷殿竣工祭
- ・平成二十三年五月に仮殿遷座祭
- ・平成二十三年九月本殿遷座祭・奉祝祭

本拝殿修復に際し、ご神体を仮殿(神輿殿)にお遷しします。

本拝殿修復後にご神体をお戻しし、えびす様に事業の完遂を奉告致します。

■詳しくは西宮神社社務所  
(TEL0798-33-0321)まで

お問合せ下さい。



## えびすトピック

● えびすの森を守れ！  
楠の苗を社叢に植樹



えびす様の神域にうつそうと茂る兵庫県天然記念物「えびすの森」は西宮神社の鎮守の森として、また都会のオアシスとして大切に守られています。

しかしながら周辺環境の変化や外

ロ、枯れ枝の除去作業を行うと共に地域住民への啓蒙活動としてえびす森の散策、森林の清掃作業などが行われてきました。

また活動の一環として、独立行政法人材木育種センター関西育種場にて境内の樹齢百年を超えるクスノキの老木から苗の増殖に成功。去る三月四日に同センターから当社へ増殖苗の引渡しを行いました。今後適切な大きさになるまで神社内の苗床で大切に育てます。

### ● 第二回新潟懇親会を開催

去る十月二十四日、ホテルオーネクラ新潟市にて第二回新潟県配札分霊関係者懇親会を開催致しました。年に一度神職が各地へ出向し、えびす様のお札「御神影」を頒布される方、また当社からえびす様のご分霊をお祀りされている方々をお招きする会で、

● お子様の健やかな成長を祈つて、初宮参り祈願者へ  
産子守を特別授与

福の神様えびす様にお子様のご誕生を奉告し、日々のご加護をお祈りする「初宮参り」。



第2回新潟県懇親会

・初宮祈祷 祈祷料 5000円  
・初宮大祈祷 祈祷料 10000円

※初宮大祈祷はご祈願の際神樂を奉奏いたしますと共に、三歳までお誕生日に合わせ産子守をお送り致します。



お守袋にお子様のお名前を刺繡します



産子守

来植物の侵食により除々に生態系が変化し環境維持が難しくなりつつあるのが現状です。

こういった状況のなか、平成十六年より神戸大学大学院准教授の石井弘明さんの指導による森林の再生活動がスタート。同年から外来種のシラカバ、枯れ枝の除去作業を行うと共に地域住民への啓蒙活動としてえびす森の散策、森林の清掃作業などが行

新潟での開催は平成十五年以来となります。今回は第二回にあたり御神影の領布方法の検討などについて貴重なご意見を頂きました。今後も全国各地へこのようないい会を行い、伝統継承に努めてまいります。

承に努めてまいります。また中には全国各地へこのようないい会を行い、伝統継承に努めてまいります。

この度、初宮参りのご祈願を受けられた方には、お子様のお名前を刺繡した特別のお守り袋に納めた「産子守」をお送りしております。また中にはお分けしております産子守は授与所でも納めておりますので毎年新しい産子守（体三百円）をお受け頂き、末長く大切にお持ちいただけます。

お子様が健やかに幸せに成長なさいますよう、ご案内申し上げます。

## えびすトピック



### 携帯電話から情報を取り！



昨年末から、携帯電話から情報を取得していただけるよう、サイトを開設致しました。

初詣、十日えびす期間中の行事案内やトピックス情報、そして参拝中の方々には、境内地図をお示ししながら目的の場所をお知らせします。

帰り道のご案内、さらには十日深夜の開門神事福男選びの受付状況なども、お知らせできるものと思つておられます。下記のアドレスへアクセスしてご利用下さい。



<http://www.nishinomiya-ebisu.com/m/>

A 先日西宮神社での結婚式に参列しました。その際お神酒をいただいた盃をお納め下さいといわれたのですが、今後どのように扱えばよいでしょうか？

Q 参列されたあと結びの盃・固めの盃で使った盃を持ち帰るケースがあるうかと思います。

A 神前結婚式とは、新郎新婦が神様に結婚の奉告をし、生涯連れ添うことを誓うとともに両家の繁栄を祈願するものです。ご神前において神聖なお神酒をいただくという事は神様にお誓いした二人の決意を重ねて示し、より強固なものにする意味合いが込められていくかと存じます。

参列されたあと結びの盃・固めの盃で使った盃を持ち帰るケースがあるうかと思います。

日本では昔から生年を一歳として一月一日を経るごとに一歳を加える「数え年」が基準でした。七五三や十三参り、還暦といった人生儀礼もこの数え年が元になっています。厄年のご祈願も数え年の例になりました。厄年に当たる年の始めにお受けになるのが結構ではないでしょうか。

当コーナーでは、引き続き皆様のご質問をお待ちしております。えびす様にまつわるご質問から神社一般のご質問まで、「どんな」用件でも結構です。

○ご質問は郵便もしくはFAXにてお問い合わせください。

〒662-0974 兵庫県西宮市社家町一十七西宮神社文化課 広報係 (FAX 0798-333-5355)まで

